

『在宅医療』について

訪問総合診療科 古林 利治



超高齢化社会を迎えており、それはここ東かがわ市も例外ではありません。その為、認知症や様々な慢性疾患や癌など、十分な回復が困難な状態で生活を送ることを余儀なくされている方々、特に高齢者が増加しております。そのような長期にわたる療養が必要な人の多くは、「暮らし慣れた場所での生活を継続したい」という願いを持っておられる事が多いと思われま

す。一般的には、一旦身体に違和感を覚えた時には外来を受診し、診断を受け、治療を受ける。これが、外来診察です。この外来診療だけでは診断や治療が困難な場合には、当然、入院医療が必要となります。この入院医療が安定すれば退院となるのが通常です。

さらに、退院しても病院や診療所に通院することができずに、自宅や様々な居宅において医療を受けて、生活をする事を選択される方も存在しておられます。

これらの方を支えているのが『在宅医療』であります。しかし、医療だけで患者様の生活を支えることは困難です。医療、介護の様々な多職種と協働する必要があります。患者様の生活を支えるために様々な介護サービスが必要と判断すれば、介護保険を申請するように指導させて頂きます。さらにケアマネージャーや訪問看護師などの関係者に対して情報提供や指導・助言を行い、治療計画とケアプランを作成いたします。その様にして『在宅医療』では、患者様の生活されている地域を病棟として捉えて、医療や介護の連携をする体制を構築して進めてまいります。

私たち、医療法人社団聖心会では、東かがわ市とさぬき市の皆様方に急性期病棟、慢性期療養病棟、通所リハビリテーションさかもと（デイケア）、訪問看護、訪問リハビリを通して、また、聖心会の関連法人である(株)アイ・ディー・エムでは、グループホームあすか、シニアホームさんさん、のぞみ、デイサービスふれあいの里を通して、『在宅医療』をはじめとして、より良い医療・介護サービスを提供させていただきます。

